

■平成30年度市立学童保育所入所児童を募集します

市では、平成30年度の学童保育所入所児童を次のとおり募集します。

対象児童

平成30年度(4月以降)に小学生である児童

▼申し込みについて

現在入所している方も4月以降に継続して入所する場合は、申請が必要です。各学童保育所へ問い合わせください。

入所条件

①保護者が会社勤めや自営などの仕事をしているため、昼間の保育が困難な家庭の児童
②その他(保護者が病気や病人の介護など)の事情で入所が必要と思われる家庭の児童

申請書の配布・提出場所

①新規入所希望の方:市役所1階こども課
②継続入所の方:各学童保育所

募集期間

2月19日(月)～3月2日(金)
※4月当初から入所を希望する場合は、募集期間内に手続きを行ってください。

※募集期間終了後も随時受け付けていますが、定員

を超過している場合はすぐに入所することができない場合があります。
※現在入所している方も4月以降に継続して入所する場合は、申請が必要です。各学童保育所へ問い合わせください。

申請書の配布は2月13日(火)から開始します。
問い合わせ先
市こども課子育てグループ
☎23・6529

各学童保育所の募集人数

学童保育所	人数
中央学童保育所 (総合福祉センター内)	35人
緑学童保育所 (南地区活動拠点センター内)	60人
富岡学童保育所 (潮見が丘小学校内)	65人
東学童保育所 (東地区活動拠点センター内)	35人

■消費生活モニターを募集します

市では、平成30年度稚内市消費生活モニターを募集します。

対象

市内在住の20歳以上の市民で、消費生活の向上に関心があり消費生活モニター会議に参加できる方

内容

・生活関連物資の価格、出回り状況の月例調査、報告(毎月20日、47品目)
・食料品に表示されている内容量が適正かどうか調査する「試買量目調査」

任期

平成30年4月1日～平成31年3月31日

謝礼

年額3万円相当(年2回に分けて支給)

募集人員

6人

募集期限

2月20日(火)

選考方法

年齢、家族構成、地域・調査店舗等を考慮して選考します。

やアンケートなど、消費生活の安定向上のための施策等への協力



※北海道消費生活モニターも募集します。詳細は問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

市くらし環境課市民生活グループ
☎23・6413

■国際女性デー稚内集会を開催します

3月8日は国際女性デーとして、世界各地で女性の問題や平和、環境などについて様々な取り組みが行われています。

2018年国際女性デー稚内集会では、「命に聴く心と体の健康づくり」生命の進化と時代の変化と人の力ラダ」をテーマに講演を行います。

多くのご参加をお待ちしています。

日時/3月4日(日)
13時30分～15時30分

場所/総合文化センター小ホール

参加料/500円
(大学生以下無料)

チケット取り扱い場所/総合文化センター、白金堂

講師/門間 奈月さん(健幸サポーター happy moon)

問い合わせ先
2018年国際女性デー稚内集会実行委員会事務局(曾我部)
☎24・6026

■リフォーム教室を開催します

稚内市消費者協会では、「針金ハンガーを再利用したポプリ入りハンガー」のリフォーム教室を開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

日時

2月25日(日)10時～14時

場所/市立図書館 研修室

材料/市立図書館 研修室

稚内消費者協会にて準備します。(用意できる方は、針金ハンガーと布を持参してください。)

※定員に達しない場合、当日参加も受け付けします。

申し込み・問い合わせ先
稚内消費者協会
☎22・8409(山田)

持ち物/裁縫道具

参加費/無料

定員/20名
☎32・7471(堀)



針金ハンガーを再利用しておしゃれなハンガーを作ってみましょう

■「稚内市勤労者共済会」二会員募集中!

稚内市勤労者共済会では、市内の事業所で働く人々が安心して働ける環境づくりと雇用の安定を図ることで、事業所の発展と振興に寄与することを目的として、給付金の種類

万が一の死亡や重度障がい、火災などの住宅災害見舞金や結婚・出産に対するお祝い金もあります。

福利厚生事業/会員家族交流会の開催、文化スポーツ鑑賞や水夢館利用の助成、健康診査・インフルエンザ予防接種への助成、全福センター割引協定施設の利用など

※事業所単位で申し込みください。

会費(月額)/1人400円(入会時のみ入会金100円別途必要です)

※会費は、税法上の必要経費・損金として認められます。

申し込み・問い合わせ先
稚内市勤労者共済会事務局(市水産商工課商工労働グループ内)
☎23・6467

■早期返還へ!署名にご協力ください

1月21日～2月20日は「北方領土の日」特別啓発期間です。

わが国固有の領土である北方四島(択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島)の早期返還実現のため、各種啓発活動や署名運動などが行われています。

本市でも、市役所1階受付において署名簿を設置しています。市民の皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ先
市総務防災課総務グループ
☎23・6235

